

現代憲法講義

上野裕久編

法律文化社

現代憲法講義

上野 裕久 編

林 喜代美
松 山 忠 造
鮎 京 正 訓
田 代 菊 雄
緒 方 真 澄
澤 野 義 一
妹 尾 克 敏

法律文化社

執筆者紹介

上野裕久 一九一八年生、東京帝大卒、広島修道大学教授
緒方真澄 一九三二年生、同志社大学・院修、香川大学教授
田代菊雄 一九四〇年生、東北大学・院修、ノートルダム清心
女子大学助教授
松山忠造 一九四一年生、慶應義塾大学・院修、山陽学園短期
大学教授
林喜代美 一九四一年生、早稲田大学・院修、徳島大学教授
鮎京正訓 一九五〇年生、早稲田大学・院修、岡山大学助教授
澤野義一 一九五一年生、龍谷大学・院修、龍谷大学講師
妹尾克敏 一九五三年生、中央大学・院修、新見女子短期大学
講師

<検印省略>

1986・4・20 第一刷発行

現代憲法講義

定価 2,000円

著者(代表) うえの の ひろ ひさ
上野 裕久
発行者 柴田 稔

発行所 株式会社 法律文化社

京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71
振替口座・京都 2-10617番

© 1986, H. Ueno, Printed in Japan

中村印刷・池田製本

ISBN 4-589-01257-X

は し が き

「考える憲法学」を出してから五年経った。刊行の年の一月、米国ではレーガンが大統領に就任し、その後日本では中曽根が首相となった。この二人はロン・ヤスの仲を自慢にし、日米協力を深めて来た。日本が他国と友好親善を進め、協力することは勿論悪いことではない。しかし、それは、すべての国を敵視することなく、すべての国と親善協力することが憲法の定めた道である。しかし、レーガン大統領は根っからの反ソ反共であり、米ソ関係は非常に危険な状態になっているのに、中曽根首相はそれに追隨し、日本は対立する片一方に組し、米国の対ソ戦略の前進基地としての性格をますます強め、非常に危険な状況になって来ている。国内においても、閣僚の靖国神社公式参拝、国家機密保護法案等、軍国主義化の方向に進みつつある。

この五年間に国際・国内情勢もかなり変り、判例もかなりふえて来た。法律文化社から「考える憲法学」の改訂版を出すよう依頼されたが、執筆者の過半数が入れ替ったので、書名も変更することにした。本書は、憲法の解釈と憲法現象の科学的解明を目的としたが、学生や一般国民の憲法の勉強に役立てば幸いである。最後に、本書の出版についてお世話頂いた法律文化社特に井上重信氏に厚く御礼を申しあげる。

一九八六年元旦

上 野 裕 久

なお、本書の執筆分担は次のとおりである。

序章 林喜代美

第一章 第一・二節 松山忠造、第三節 1・2・3 鮎京正訓、4 田代菊雄、第四節 緒方真澄、第五節 松山忠造、第六

節 1・3・4 田代菊雄、2 鮎京正訓、第七節 沢野義一

第二章 林喜代美

第三章 第一節 上野裕久、第二節 沢野義一、第三節 上野裕久、第四節 1 妹尾克敏、2 上野裕久、第五節 緒方真

澄、第六節 妹尾克敏

第四章 妹尾克敏

憲法全体に関する参考文献

1 ハンディなもの

小林直樹「憲法を読む」岩波書店、長谷川正安「日本の憲法」同上、杉原泰雄「憲法読本」同上、樋口陽一「比較のなかの日本国憲法」同上、小林孝輔「憲法をまなぶ」社会党機関紙局、杉原泰雄「市民のための憲法読本」筑摩書房、樋口陽一ほか「憲法入門(1)(2)」有斐閣、奥平康弘・杉原泰雄編「憲法を学ぶ」同上、川村俊夫編「ドキュメント、憲法の戦後史」大月書店

2 概説書、注釈書

小林直樹「憲法講義上、下」東大出版会、宮沢俊義「コンメンタール・日本国憲法」日本評論社、佐藤功「ポケット註釈全書・憲法」有斐閣、奥平康弘・杉原泰雄編「憲法学Ⅰ～Ⅵ」同上、阿部照哉・池田政章「憲法(1)～(4)」同上、法学協会編「註解日本国憲法上、下」同上、橋本公亘「日本国憲法」同上、田中二郎ほか編「日本国憲法体系第一―八巻」同上、清宮四郎・佐藤功編「憲法講座Ⅰ～Ⅲ」同上、芦部信喜編「憲法Ⅰ、Ⅱ」同上、清宮四郎ほか編「新版憲法演習Ⅰ～Ⅲ」同上、小島和司編「憲法の争点」同上、田畑忍「憲法学講義」憲法研究所出版会、同編「日本国憲法論」法律文化社、上野裕久編「考える憲法学」同上、和田英夫「新版憲法体系」勁草書房、清水睦「概説憲法」南雲堂深山社、大須賀明編「憲法」三省堂、佐藤幸治「憲法」青林書院、中村睦男「憲法30講」同上

3 憲法社会学関係

小林直樹「日本における憲法動態の分析」岩波書店、同「日本国憲法の問題状況」同上、渡辺洋三「憲法と法社会学」東大出版会、家永三郎「歴史のなかの憲法上、下」同上、鈴木安蔵「憲法制定前後」青木書店、上野裕久「憲法社会学」勁草書房、同「国民の憲法意識」同上、星野安三郎「憲法」同上、田畑忍編「危機に立つ日本国憲法」昭和堂、池田政章編「憲法の歩み」有斐閣

目次

はしがき

序章 憲法とは何か 一

第一節 憲法の歴史と意義 一

一 近代憲法の成立 一

二 近代憲法の原理 五

三 憲法の意義 六

四 憲法の分類 七

五 憲法の特徴 七

第二節 日本憲法略史 八

一 明治憲法の成立と特性 八

二 日本国憲法の制定 一〇

三 日本国憲法の基本原理 一四

第一章 基本的人権総論

第一節 人権総論

- 一 人権の歴史と展開
- 二 人権の享有主体
- 三 基本的人権の保障と限界

第二節 平等権

- 一 法の下での平等
- 二 法の下での平等の意義と内容
- 三 男女の平等

第三節 精神的自由

- 1 思想・良心の自由
- 一 思想・良心の自由の歴史と意義
- 二 思想・良心をめぐる問題
- 三 精神的自由の今日的課題
- 2 信教の自由
- 一 信教の自由の意義

一六

一六

一六

一九

二二

二四

二四

二五

二七

三三

三三

三三

三四

三七

三六

三六

二	国家と宗教の分離	四〇
三	信教の自由と靖国神社	四三
3	表現の自由	四六
一	表現の自由の意義	四六
二	表現の自由と検閲	四九
三	表現の自由と公安条例	五三
4	学問の自由	五五
一	「学問の自由」の沿革とその意義	五五
二	学問の自由と教育の自由	五五
三	大学の自治	五七
第四節	身体的自由	五九
1	身体的自由と奴隸的拘束からの自由	五九
一	身体的自由権の意義	五九
二	奴隸的拘束および苦役からの自由	六一
2	法的手続の保障	六三
一	憲法三一条の意義	六三
二	適正手続と罪刑法定主義	六三

三	憲法三一条と行政手続	三
3	被疑者・被告人の権利	六四
一	被疑者の権利	六四
二	被告人の権利	六九
第五節	経済的自由	七
1	職業選択の自由・居住移転の自由	七
一	職業選択の自由	七
二	居住移転の自由	七
2	財産権の保障	八
一	財産権の保障	八
二	財産権の制限	八四
三	財産権の公用収用と損失補償	八五
第六節	社 会 権	八六
1	生 存 権	八六
一	わが国における生存権の展開	八六
二	生存権の法的性格	八五

2	環境権	七
一	新しい人権と環境権	七
二	環境権をめぐる権利	九
三	環境権論の意義	一〇三
3	教育権	一〇四
一	教育を受ける権利	一〇四
二	わが国の教育体制	一〇六
三	家永教科書検定訴訟判決	一〇八
四	子どもの学習権と親の教育の自由	一〇九
4	労働者の権利	一一
一	労働権	一一
二	労働基本権	一一三
第七節	政治的権利及び国務請求権	一一八
1	政治的権利	一一八
一	政治的権利の意義	一二八
二	参政権の分類と問題点	一二九
三	選挙権の法的問題	一三三

四	被選挙権の法的问题	二三
---	-----------	----

2	国務請求権	三四
---	-------	----

一	国務請求権の意義	三四
---	----------	----

二	請願権	三五
---	-----	----

三	国家賠償請求権	三七
---	---------	----

第二章	戦争の放棄	三三
-----	-------	----

第一節	第九条と自衛隊	三三
-----	---------	----

一	第九条の成立過程	三三
---	----------	----

二	第九条の解釈	三四
---	--------	----

三	自衛隊	三七
---	-----	----

四	緊急事態と自衛隊	三九
---	----------	----

第二節	第九条と安保体制	四二
-----	----------	----

一	安保体制の展開	四二
---	---------	----

二	憲法と条約	四四
---	-------	----

第三章 統治機構	一〇
第一節 統治機構総論	一〇
一 統治機構構成の諸型	一〇
二 各制度の継承と日本国憲法	一〇
三 各制度の長短と将来性	一一
第二節 国民主権と象徴天皇	一一
1 国民主権	一一
一 主権論の意義	一一
二 国民主権論の歴史的展開	一二
三 日本における国民主権論の展開と課題	一二
2 象徴天皇制	一六
一 君主制の歴史性と象徴天皇制	一六
二 象徴天皇の憲法上の地位	一六
三 皇室財政	一七
四 象徴天皇制をめぐる現実的諸問題	一八

第三節 国会及び財政……………一六

1 国会の最高機関性とその権限……………一六

一 最高機関とその形骸化……………一六

二 唯一の立法機関……………一七

三 国会の権限……………一六

四 国会の会期と議事……………一六

2 二院制と衆議院の優越……………一七

一 二院制……………一七

二 衆議院の優越……………一七

三 参議院の独自性……………一七

3 選挙制度と政党……………一七

一 選挙制度……………一七

二 小選挙区制の長短……………一七

三 参議院全国区の改正……………一八

四 政党……………一八

4 財政民主主義の原則と公費の支出制限……………一八

一 財政民主主義の原則……………一八

二	予 算	一八四
三	決算の審査	一八五
四	宗教団体等にたいする財政的援助の禁止	一八五
第四節	内 閣	一八六
1	行政権と行政機関	一八六
一	行政権の意味	一八六
二	内閣の組織と権能	一八七
三	独立行政機関	一九一
四	内閣総理大臣の地位と権限	一九二
2	行政の現代的課題	一九四
一	行政権の拡大強化	一九四
二	官僚主義化	一九五
三	中央集権化	一九六
四	行政の民主化と行政改革	一九七

第五節 司 法 一九

1 司法権の独立と裁判官の独立 一九

一 日本国憲法と司法権の独立の原則 一九

二 裁判官の独立 二〇

2 裁判所の組織・構成と裁判の原則 二〇

一 裁判所の組織 二〇

二 司法の民主的統制 二〇

3 違憲審査制 二二

一 違憲審査制の意義 二二

第六節 地 方 自 治 二五

1 地方自治権の本質 二五

一 地方自治の意義と沿革 二五

二 地方自治の本旨 二八

2 地方自治体の組織と権能 三〇

一 地方自治体の意義 三〇

二 地方自治体と国との関係 三三

3 住民の権利と地方自治 三七

一	現行制度と住民の権利	三七
二	住民参加	三八
	第四章 憲法の変動と保障	三〇
	第一節 憲法の変動	三〇
一	憲法変動の諸形態	三〇
二	憲法の改正	三一
三	憲法の変遷	三一
	第二節 憲法の保障	三三
一	憲法保障の意義と方法	三三
二	憲法の最高法規性	三四
三	憲法尊重擁護義務	三五
四	「憲法の番人」たる国民の憲法意識	三六
	資料	
	(憲法)	
一	日本国憲法	一